

令和元年第4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和元年12月9日（月曜日）

◎開会日時 令和元年12月9日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年12月9日 午前11時50分 散会

◎出席議員（10名）

1番 山本 文男君	2番 中嶋奈良雄君
3番 山田恭一郎君	4番 川村 義幸君
5番 川村 嘉彦君	6番 黒田 仁志君
8番 森田 久寛君	9番 園田 義彦君
10番 那須 富重君	11番 甲斐 秀徳君

◎欠席議員 7番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 8番 森田 久寛君 9番 園田 義彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	金丸 吉昌君
		（途中出席・途中退場）	
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第2）

令和元年12月9日
午前10時開議

日程第1 一般質問

1番 山本 文男 議員

1. レイクランド西郷庭園の植栽管理について
2. 代替バス運行委託（イオンタウン日向～門川～黒木～小原）について

9番 園田 義彦 議員

1. 町の医療体制について

3番 山田 恭一郎 議員

1. 北郷診療所の長期休診に伴う利用者の西郷病院への移動について

5番 川村 嘉彦 議員

1. 町道・林道の維持管理について

令和元年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和元年12月9日

美郷町議会

会 議 録

令和元年 12月 9日
午前 10時 開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。多くの方々が傍聴に来ていただきましたことに對しまして感謝を申し上げたいと思っております。議題の深さを皆さんがじっくりかみしめると思いますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

我々も任期が2年を過ぎました。この間に8回ほどの一般質問の機会がありました。もうほとんどの方々がベテランの域に達するのではないかというふうに思っておりますので、十分な勉強をしておると思っておりますので、その質問のほうもよろしく願いしたいと思っております。

昨日、町長と一緒にだっただけですけれども、町長も答弁をしなきゃいけないということで飲まずに帰りましたので、しっかり勉強していると思っておりますので、答弁のほうもきょうは万全ですので、突っ込んだ質問をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

それでは、議事に入りたいと思っております。

【議長 甲斐 秀徳】

富井 裕瑞議員から、入院治療のため欠席届が提出されておりますので、これを受理いたしました。

したがって、ただいまの出席議員は10名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたが、園田 義彦議員の一般質問の時間のみ出席するとの再度、申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

おはようございます。今回も多くの町民の皆様が傍聴に来ていただきました。ありがとうございます。

前回に引き続き、トップバッターで質問することになりました。前回の一般質問では、質問を野球のボールに例え、バッターの町長に投げ込んでいき、議長に審判をしてもらうという設定でした。その定例会の後、何かの飲み会のときだったと思いますが、議長に諭されました。「質問のボールは、町長を打ち取ろうと思って投げたらだめだ。また、ホームベースのコーナーばかり狙ってもだめだよ」という話でした。「町長から気持ちよく打ってもらうようなボールも投げにゃあ、いかんよ」という話でした。

目からうろこが落ちました。力を抜いて質問しなさいということだったと理解しております。含蓄に富んだ議長のアドバイスには感謝しております。ありがとうございました。

まず、通告に沿って質問したいと思います。

まず、レイクランドの庭園の管理もしくは管理の一部をシルバー人材センターにお願いできないかということです。

シルバー人材センターについて社協のパンフレットには、「福祉の受け手にとどまらず社会の担い手となることを目指して、地域社会に貢献する事業を行っている」と書かれています。西郷10名、北郷13名、南郷13名で構成され、除草、施設管理、農林業補助、買い物、清掃などの高齢者生活支援等の作業を行っているようです。家にこもっているよりも仲間と汗を流すことは健康維持にも役立っているという話も聞きました。こうしたシルバー人材センターの活動について、町長の考えを伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

先ほど、議長が、きのう小曾木神社の大祭ということで行ってきました。寒い中ということで、町内の神社の最後かなあと考えておるところであります。

また、山本議員が今、言った言葉ですけど、力を抜いて投げると球は伸んでくるということでもなかなか打ちにくいということもあるかなあと考えております。

7日が二十四節気の大雪ということで、寒くなるということでありますが、お体、

御自愛いただければなと思っております。

先ほどのシルバー人材センターの意義ですけど、そういうことで発足されたということで、西郷が10名、北郷、南郷がそれぞれ13名の会員でやっているということでもあります。

ただ、シルバー人材センターの意義といいますか、厚生労働省が思ってるのは短期間でやるとか、継続的なものはだめですよという話であります。

また、民業を圧迫してはいけませんよという条件がついてきますので、そこ辺の兼ね合いの中で、いろいろな形で利用していくとか、いろいろな仕事に従事していただくということが基本かなあというふうに思っておるところであります。

レイクランドの庭園という部分で、またいろいろな形でそれに抵触しないような形で検討することはやぶさかではないというふうに思うところあります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

高齢化率の高い我が町ですが、社会参画を希望する高齢者の労働力は町の大きな財産であり、シルバーの方々も追加収入を得て生きがいの充実も図れると思います。

理事長の話によると、「もう少し作業の場を提供していただけるとありがたいがな」ということでした。

現在、庭園の管理は西郷の建設協働企業体で行っていますが、シルバーの方々に適した傾斜の緩やかな箇所も見受けられ適した作業もあろうかと思えます。町長も今、おっしゃいましたが、民業の圧迫に支障がなければ、管理もしくは管理の一部をシルバー人材センターに委託する考えはないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

うちのほうが委託というか、その委託した企業体、行動企業体のほうがシルバーのほうに、「こういうことで来てくれないか」という形で仕事を一部、出すと、そういう形のほうがいいかなあというふうに思っております。

というのは、経費的な面も、これがここ、これがここという、非常に広大なエリアになりますので、どこがしたんですかという話になったときにばらつきが出てきたら非常に困るという部分と、経費が2つに分けると、一般管理費やらを入れた

ときにかさむということが出てきますので、1カ所に出して、そこから人材センターに繁忙期とかそういうときに入れていただくという形のほうがスマートかなというふうに考えております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

わかりました。前に進めていくという話ですので、よろしくお願いたします。次に、庭園の簡素化について、伺います。

「身の丈に合った」という言葉が一時、物議をかもしました。しかし、町を運営していく上で、身の丈に合った施策は当然のことで、この考えは今年度の施政方針に掲げられている持続可能なものづくりにもつながると思います。

レイクランドの庭園は広大です。植栽の中の立木は年々、成長し、剪定も困難になっていきます。管理費用の削減に向け、思い切って整理し、管理しやすい身の丈に合った庭園にしてはいかがかと思います。町長の考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

どの「身の丈」という部分がどこまでかという部分は少しわからない部分もありますけど、それと、もう20年たってるということでもあります。平成11年11月11日ということで、語呂合わせですね。当時、私が会社立ち上げの担当でしたので、1並びということで、あそこの会社設立をしました。平成12年度に入ってオープンしたということでもあります。若者研究定住プロジェクト事業だったと思うんですけど、そういう事業名で国県の力をかりてやってきたということでもあります。

そのときにある程度の植栽ということでしたんですが、密植をし過ぎたというきらいがありまして、それがどんどんどんどん大きくなると非常に管理が難しいということで、1回、それを抜いてしてたんですが、まだまだ大きくなってきたということでもありますので、議員おっしゃるとおり、やっぱりちょっと透かして管理しやすい、そしてまたきれいな庭園化に努めてまいりたいと、そういうふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

いい話が聞けました。庭園のほうも400万円ほど毎年、管理費用がかかっていますので、身の丈に合った庭園をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますが。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【1番 山本 文男】

2問目に移ります。

代替バスについて、北郷の小原からイオンタウン日向を結ぶ代替バスの運行について伺います。

委託料およそ900万円のうち半額の450万円ほどを県の補助金で賄っています。乗車率がある一定の基準を下回る年が2年続くと補助を打ち切られるということで、町もいろいろな対策を講じてきました。

しかし、担当の職員の話によると、乗車率は伸びず、来年度の県の補助は難しいとのことでした。

近隣の自治体もいろいろ努力されているようで、休み時間に1区間職員に乗ってもらうような対策もとっているような自治体もあるようです。しかし、来年度からの県の補助は難しいということでした。

バスは、病院、買い物等、北郷の住民には欠かせないライフラインです。県の補助なしでも来年度、運行を継続していく考えなのか、伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、2年間、乗車密度が1.0、それを下回ると県補助金を受けられないということで、今、廃止代替路線バスということで、宮交さんにタクシーのほうですけど、それをお願いしてということでもあります。

今度の実績からすると、0.8くらいと。その前が0.9ということで1.0を2年間クリアできなかったということになりますので廃止という形になりますが、本当に、議員おっしゃったように、北郷にとりまして幹線バスでありますので、沿線の日向市と門川町、そして美郷町でじっくり協議をして、何とか残していきたいというふうに思います。

ですので、諦めることなく、今、結局、900万円程度3市町で出してるんですけど、その倍、1,800万円くらいかかっているという話であります。それは宮崎県が半分出してるからこそ、そういう運行がなってきたという話であります。

こちらのほうもいろいろな形で「利用してくださいよ」という話の中で頑張ってきたんですけど、結果としてそういう乗車密度になったという話であります。

ですので、今後、どうするかということではありますが、やっぱりその3市町の中で一生懸命、その存続に向けて、今の予算の限度内で何とかならんかと。

ですので、1,800万円じゃなくて900万円の中でという話になっていこうかと思えます。そうすると、減便とかそういう方法をとらざるを得ない。

現に、乗車密度をクリアするために土日の運行を縮小したりそういう努力もやってきたんですけど、それと、乗ってくださいよという話であったんですけど、それがクリアできないもんですから、今度は少しでも、少しでもというか一番、利用する路線、便だけ、路線はもうそれなんですけど、便を確保して運行に努めたい、そう思っておるところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今の町長の説明によりますと、便数は減るかもしれないが何とか運行を継続していく努力をしていくということによろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

こちらの、美郷町のスタンスとしてはそう思っております。

がしかし、日向市、門川町がいることとございます。ですので、その1市1町に御協力をいただければ、この便の運行は非常に難しいということになりますが、そこを理解を求めて、「どうか」という部分でお願いしたいと。

この便自体については、路線自体については、日向市、門川町さんも非常に役に立っているというかそういう部分があると思っておりますので、減便になっても一番いい、先ほど言いましたように時間帯を残して運行していくような形、そして、今の予算内でおさまるような方法、方策はとれないかということをやりたいと、そのように1市1町をお願いしたいと、そういうふうに思うところあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【 1 番 山本 文男 】

わかりました。きょうは、打ちやすいボールだったかもしれません。私も、気持ちよく答弁を聞くことができました。

最後に、先ほど、身の丈に合った施策について述べました。しかし、身の丈に合った施策だけでは町に活気、わくわく感は生じないし、町長が町長になった意味がないと思います。

政策推進室を新たに設けたのは町長の挑戦だと受けとめています。予算の選択と集中は難しい作業だと思いますが、来年度に向けて町民の士気が上がるようなエッジの効いた予算編成を期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、1番、山本 文男議員の質問を終わります。

8分ほど休憩いたしまして、10時30分から再開したいと思います。

(休憩：午前10時21分)

(再開：午前10時29分)

【議長 甲斐 秀徳】

おそろいですので、始めたいと思います。

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

それでは、通告に基づきまして質問を行います。

今回も、医療体制についての件であります。町長は、「今後、美郷町の医療現状を考えた上で、令和2年4月から、南郷診療所を無床化の方向にする」とのことでありました。ただ、「無床化にならないよう医師確保には努めたい」とのことでもありました。

そこで、町長は、本年度、医師確保について、どのような要望なり活動を行ってきたものか。

また、要望活動に対して県の考え方なりを含めて、町長の感想、感触があれば、合わせて答弁を求めます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療体制について、南郷、北郷それぞれ座談会を開催しまして説明をさせていただいたところであります。なかなか理解はしても納得ができないという現状であります。根本的には美郷町の医療体制を守るということであります。

ですので、美郷町全体としての医療体制でありますので、どこがどうということではなくて、そういう組織の中で医療体制の再構築が必要であるということであります。

今、医療環境を取り巻く環境が厳しいということで、皆さん、いろいろな報道等で聞いておられるかと思っておりますので、その波がもろにかぶってくるその前という話であります。

今、議員がおっしゃいました「どうか」ということではあります。出張のたびに医療薬務課のほうに行って「お願いします」「お願いします」ということで、もう幾度となく行ってまいりました。

そしてまた、議長と同じ用務で出張した折には、必ず2人で、部長に会えれば部長、医療薬務課長には必ず会って、いないときには名刺を渡して「お願いします」ということで、今まで来たところであります。

厳しい状況には変わりはないんですが、皆さんも医療薬務課に陳情していただいて、そのときいろいろな形で次長から答弁をいただいたと思っております。そして、その日の前に、入郷地区期成同盟会でもやっぱり同じような陳情をしたところであります。

その中で、「西郷病院は自治医大の先生方にとって拠点病院となるところであり、フィールドとしては申し分ない。我々も中核的な機能が崩れることは避けたい」と言っていたと思っております。

ですので、厳しい中ではあります。その中でも医師確保についてはある程度の光明を見てるといえるか、今後も頑張らなくてはなりませんけど、そういう形で思っているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

私達も本年度は2度ほど、福祉保健部薬務課に御挨拶方々、要望活動にいったところであります。

これはあくまでも私の考えであります、感触としてはまずまずよかったのではないかなと思っております。

私の9月定例会の一般質問の中で、「金丸総院長も来年、定年ということでございますが、できるだけ負担のかからないように、1年くらいでも病院の診療業務に特化していただきながら、退職後の定着医の確保に努めていただくような体制はできないものか」という提言をした経緯がありましたが、その後の協議についてはどのようなになっているのか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう質問を受けましたが、その前に、6月11日だったと思いますが、金丸総院長にちょっと話がありますのでということで、「今度、どうするんですか」という話をさせていただきました。「でくれば」ということで、今、議員おっしゃったようなことをお願いしてるんですが、まだ回答はいただいております。総院長、そこにいますけど、総院長の腹の中ということで、総院長がやっぱりこのままでうちの医療体制をしっかりと築き上げてほしいということでもあります。診療云々もあるんですが、それよりもこの医療体制がしっかりと可動、軌道するように、見守って御尽力をいただきたい、そのために残ってほしいということでのお願いはしております。

ですので、近い将来といいますか3月までにはといいますか、予算編成もありますので、いろいろな形の中で総院長の御回答はいただけるものと、そういうふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

県への要望活動もですが、総院長がしばらくでも残っていただくか、いただけないかということは大変、重要なことでございますので、できるだけ急ぐべきだと思っております。町長としては、「3月ころまで」と答弁されましたけど、もう少し早い段階で答えをもらったほうがいいんじゃないかと思っております。そのところ、どうお考えですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それによってというか、こちらの申し込みが医療に特化してという部分ではありません。私の考え方は、この構築した体制を非常にスムーズに回し切れるようなそういう立ち位置で頑張っていたきたいというお願いであります。

ですので、診療を少しはするとしましても、先を見たときにやっぱり金丸先生にかわる定着医を探す必要は出てきますので、やっぱりそこ辺に今後はシフトしながら、先生の御助言をいただきながらやっていったほうがいいのではなかろうかというふうに思います。

総院長にまた年内に聞いてみます。「どんげですか」という話は。それで、どんげ言うかわかりませんので、そのときに、余りこちらでも強く言えませんが、本当にその体制の円滑なスムーズな指導ができますようにということをお願いしていますので、そこ辺でわかりませんがそういうことをお願いしてるところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もし、県から従来どおり3名の派遣をいただいた場合、それで金丸総院長も「それではしばらくでも頑張ってみましょう」と、西郷で勤めていただくということになれば、南郷診療所も従来の医療を行うことが当然じゃないかなと思っておりますが、この件に関して答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃいますように金丸総院長は3月をもって定年退職となります。ですので、医師の場合はまた再任用とかいろいろなものがあるんですけど、先生の立ち位置というか先生の希望もあるでしょうから、そこ辺で考えたいとは思いますが、まだ本人の意思を聞いてないというところでもあります。

医師の数だけではなくて、やっぱり今後、働き方改革とかいろいろなものが重なり合っているというか組み合わせると非常に問題が複雑化になっているという部分であります。ですので、簡単に数合わせでできるんじゃないかという話ではなくなってきたという部分であります。

きのうからちょっとその先生の内容とといいますか金丸総院長の今までの私が受けた印象の中で、こんげして考えたところでもあります。

医療介護総合確保推進法という法律が平成27年4月に「都道府県が地域医療構想を策定しなさい」ということで出されております。平成28年度には全都道府県が策定済みということでもあります。

地域医療構想は2025年に向けて、病床の機能分化、連携を進めるために医療機能ごとに2025年の医療事業と病床の必要性を定めると。そういうことで動いております。

ですので、宮崎県も7ブロックに分けて地域医療構想を出して、どうするのかという話の中ではありますが、前、424床の全国の公的公立病院が名指しで出されましたが、それが進んでないという話であります。そうすると、そういうことを総院長は知ってたと、気づいてたと。ですので、27年前から議会の皆さんに、そういうことが訪れますよということを書いてきたということでもあります。でも、それをずっと置いてここに来たということでもありますので、これが喫緊の課題になったということでもあります。

ですので、美郷町から医療体制を崩すということがないように、美郷町一本で、ラグビーではありませんがことしの流行語が「ワンチーム」ということであれば、美郷町ワンチームになって、この医療体制の構築を皆さんとともに、痛みも受けるんですけど、そういう部分で頑張っていかなければ、本当にうちから病院がなくなったらどうするのかという話になりますので、そういうことで頑張りたいと思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そうですね、美郷町ワンチームしかないのかなと思っておりましたが、ただ、本年の6月と9月の定例議会の中で、町長も、「できるならもう現状のままが一番いい」と答弁をされております。

やはり町のトップとして、そこは重視していく必要があると思いますし、医師の人数が来年度の話ですけど、現状どれでも無床化ですよと言った場合、あの地域座談会は何だったんだという相当な不満も出てくる可能性もあると思いますが、そのことに関しての考えはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに今までの体制が続いたほうがいいに決まっているという話であります。

6月の段階で詳しい内容等を、そんなに余り考えないままというか、何でそうなるのだろうか、何で現状ができないのかという頭がありました。聞けば聞くほど

いろいろなものを調べれば調べるほどということ、非常に難しいということになります。

ですので、いずれはということ、そうなる前に、結局、医療薬務課の人たちも拠点病院を潰すわけにはいかないという話であります。拠点を大切にしながら、2つの診療所をいかに守っていくかということが、今度はこちらの考え方という形をとらざるを得ないと。その形がしっかりと出たら、今度はよりよき方向にみんなで頑張るといっていきたい。

ですので、座談会でこういうことを言ってきたというのは、いずれそうなるであろう、また絶対そうなるという前に、再構築、医療構想を、医療提供体制をつくっていくと。これはこちらで決めた部分ではありませんで、美郷町の医療体制をどう考えるかということで、あり方検討会に諮問をしまして、その答申を受けた結果ですので、私一存というか、そしてまた、総院長一存でもないということの中で、やっぱり今後の医療環境が変わっていく中での再構築ということを出させていただきましたので、座談会自体は有意義なものであったと、そういうふうに思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もう無床化ありきでは、今後、県に対して、県からの派遣はもう2名でいいですよと、反対にアピールするようなもんじゃないかなと思っておりますし、8月と10月に要望活動に行った折、南郷の無床化の方針、また北郷の件など地区民や介護施設の関係者が心配されておりますということをお話しながらお願いをした経緯もありました。

この無床化をとめたい、また北郷も何とかしたいということを含めて、県への要望活動と認識をしていたしました。3名の派遣では無床化の方針ではやっぱり県の配慮や意図することに背くものじゃないかなと考えておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

無床化ありきということではなくて、いろいろな要素が重なってきているということとは御理解いただきたいなということでもあります。

また、有床化であれば、先生方がなかなか来れないというか来ないという実情もありますので、そういう部分を取り除いて西郷病院にレベルアップをさせて、そこに入院をしていただくという考え方があります。

ありきでやってるわけではありませんけど、全国的な動きの中で地域医療構想の実現、そして病院再編の問題なども含めて、美郷町の取り組みに対しては県のほうは評価をしてると。

聞きますと、やっぱりそういうことをやってそういう環境をつくっていかなければ、お医者さんが来ませんよという話になれば、やっぱり来るような条件、そして女医さんが多くなったということでもありますので、子育ての部分とか住宅とかいろいろなものがまた複雑に絡み合って、そういう部分の環境整備をしながら、美郷町に美郷町はいいところですよというお医者さんの中でそういううわさが広がって、ほんなら美郷町に行こうという形をとりたいと。また、そういう形になっていけるといいなあというふうに思うところでもあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

金丸院長が残っていただいて予定どおり退職ということになって、県からの派遣も2名しか来ないということになったら、もう本当に無床化もやむなしと思っております。

ただ、金丸院長が本当、寛大な御理解をいただきまして残っていただくと、県から2名もしくは3名、派遣いただいた場合、南郷診療所が無床化になったとしても時間外の救急に対する診療業務、本当に地区民、相当な心配をされる意見があります。

ちなみに近隣自治体の状況ですけど、諸塚村が2名ほど医者がおります。平日と祝日は2名、土日の当直は大学病院と民間の病院から来ていただいております。西米良村は2名で365日対応、椎葉村が定着医師と県からの派遣医師が2名、合計3名で365日対応ということでもあります。その地域、地域の実情もあるとは思いますが、何かそのあたりで感想でもあれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その医療体制、その部分はちょっと私にもはかりしれない部分がありますので、総院長のほうに答弁をお願いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

今、質問いただいている件、大変、重要な点であります。西米良村、諸塚村、椎葉村の状況も御指摘をいただいています。

面積の関係で申しますと、椎葉はうちの1.5倍の面積で病院が1カ所です。1カ所で3名の医師が、ある意味で大変、過酷な勤務環境の中で勤務をいただいています。いつ崩壊してもおかしくない状況を私たちは見守っています。

ちなみに、県のほうでこのほど地域枠特別枠の来年4月からのキャリア形成支援の計画がまとまりました。先般、対象者に集まってもらって説明会が開催されました。これはニュースで報道されたとおりです。

この中では、従来、自治医大が僻地に絞って派遣があったのが、地域枠特別枠は宮崎市郡以外に全て平等にということになりました。つまり、男女合わせて、そして専門医の取得ということがもう一つ出てまいりますので、研修環境、働く環境を整えることが優先度を増し、魅力を上げるということがますます現実味を帯びてまいります。

椎葉村においてはかなり厳しい現実で、これは相当、僻地拠点病院でもあり、県がこれまで以上にこのことをその厳しい中であっても応援をするということが続くわけですが、西米良村、諸塚村、これは他市町村のことを余り言って申しわけないんですが、もし諸塚村で2人の医師のどちらかが急に退職になったら、そのときもう全てが終わりです。それはもう東郷で起こった事例そのものです。こんなことは避けなきゃいけない。これはもう安定した供給をつくるためには、持続可能な医療を確保し、介護を安定してサービスをし、全町民が安心して今後とも暮らせる体制をしっかりと提供することこそが、今、求められてる一番の足元の課題というふうに認識しています。

そういう中で、あり方検討会で検討いただき答申をいただき、その答申に基づいて町長が判断をいただいて方針に切りかえて、詳しく説明会をさせていただき私も同席をさせていただいたところです。

したがって、南郷診療所が個別に時間外であるとか救急ではなく、先ほど、申しましたように働く環境、医師の働く環境はもちろんです。スタッフの確保も含めてそうです。全ての環境、そして若い先生も魅力を上げて、今後とも安定して来ていただくためにも、西郷病院にある一定の医師を集中をし、拠点しての能力を高め、そして、西郷病院から南郷診療所、北郷の診療所をしっかりと守っていく、そして美郷町全体での時間外対応、救急、そして入院を受ける体制を来年4月から構築するものであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

私たちが年明けに医療関係の政務調査を予定しております。また、今後、近隣自治体の状況を調査しながら進めていければと考えております。

次に、南郷診療所における土日祭日の診療の件であります。

先の定例会の答弁の中で、大学病院等、また今までのように派遣をしていただけないかという要望に行ければなということでありましたが、打診などを含めて何か進展はあったものか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それにつきましても、総院長である程度、大学病院等とコンタクトをしていただいておりますので、そこで総院長のほうでお願いいたします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

先ほどの続きの話になりますが、来年の4月から新しい提供体制になることを、関係の医局に医局長にあいさつを済ませ、そして西郷病院にしっかりと1カ所に集中して支援をいただくようお願いをしてまいったところでもあります。

これは、祭日、先ほどのとおりで時間外、日曜祭日、救急も含めて1カ所でしっかりとゆるぎなく受け入れ対応するということの構築を今後とも持続可能なものにするためにも、大学病院自体が働き方改革の影響下にある中で、大変、大学は無給医局員の話もこの前しました。大変、厳しい環境の中で時間外のことが集中してまいります。そういった中で、なかなか今後そういう派遣が厳しくなる中においても、今回の提供体制を構築する中で、しっかりと今後とも持続可能な状況で派遣を要請をできますように、しっかりと医局に申し入れをして了解をいただいたところでもあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その土日祭日の大学病院からの派遣の件ですが、先般の議会の中で「大学病院から派遣が厳しくなるのではなくて、病院長から派遣が制限されざるを得ないだろう」ということのでございました、総院長の答弁の中にありましたが、それに変わりはないということですか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

そうです。これは病院長との話の中で、病院全体としての取り組みの方向性を聞かせていただいています。

そして、先般の、縷々説明したとおり新しい専門医制度、新しいキャリア支援を構築する計画、そして働き方改革を伴っても今後とも安定した医療が美郷町において救急入院、全体として崩れない、安定するためにということで、大学の厳しくなっても一本化なら何とかということ、お願いをし理解を得たということです。

全く変わりません。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

相手が相手ですからね、余りこっちから強く言うとかえって逆になるような状態になるといけないから仕方がないかなあと考えております。

次に、北郷診療所の件であります。来年度から定期的な出張診療という方針であります。その「定期的な診療」というのが、週に何曜日と何曜日なのか具体的なことはどのようになっているのか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このことについても、この医師確保が何人できるかという話の中での診療体制が決まってくることだと思っておりますので、そこ辺の内容等については、申しわけありませんけど、総院長のほうにお願いしたいと思えます。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

これは先ほど、南郷の無床化、平日のみの診療体制、夜間休日はなしという状況に4月からなるわけです。

北郷において、これはできるだけ平等に南郷と同じような平等の確保は何としても目指したいと。週の何日かということは目指すわけですが、個人的には、最低午前中全部、月曜日から金曜日をあげられるくらいの努力を目指して医師確保に今、動いているところでもあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

本当、もしかすると一日か二日くらいかなと、ちょっとこっちで心配してたもんですから、そういうことならぜひ、そういうふうにしてほしいです。「ありがとうございます」とは、なかなかこの場で言いにくいですけど。

それと、公設民営という考え方も町長は述べられましたが、それに向けての発信というものはされているものかどうか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

公設民営、座談会の中において、南郷も北郷もそういう形でできないものかという御質問がありました。できれば、この構築体制をつくり上げた後という考え方をしています。ですので、あれもこれもということでやっていると、非常に焦点がぼけて、それこそこの医療体制がひっくり返るようなことになりますので、まずこれを構築した後に、公設民営をやっていきたいと、そういう部分で努力したいと思っております。

北郷のほうは、以前から公設民営ということで横山先生の御努力によってそういう形をとってきていますので、非常になじみのある運営形態ということでもあります。

だがしかし、そういう先生がいてくれることはいいんですけど、一番リスクとして、丸投げされたときの後ということが心配でありますので、そこ辺も勘案しながら今後、構築体制、来年の4月以降になりますけど、公設民営ということではいろいろな形で募集、お願いという形でしていきたいとは思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そうですね。公設民営も本当、やめられたらもうどうしようもないというリスクもありますので、慎重に進めてほしいと思っておりますが、北郷地区民の安全安心な生活にできるだけ支障のないような医療体制を構築していくことを求めたいと思います。

次に、南郷・西郷間の交通体制についての件であります。現在、どのような構想か答弁をいただきます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷・西郷間、北郷・西郷間という部分で、座談会の中で、一番どういう方法をとって病院に行くのかという話が、今後そうならばそこが一番問題になるということです。南郷・西郷間については、全然つながっていないということであり、診療所から西郷病院間がということです。

今後、毎日2回、南郷はバスが動いておりますので、その時間に合わせて西郷病院に2回、来るような形で。それと、幹線系統のバスがありますので、そこ辺の時間帯を考えて、待ち時間とかそういう部分を考えて、今、企画情報課の中で考えておるところです。近いうちにこういうことでということ、お示しができるのかなあというふうに思っております。

ですので、それがベストかということ考えておりますけど、なかなか変更が利かない部分もあります。これは美郷の公共交通会議、そしてまた日向東白杵の会議、そして陸運局への申請というような形をとりますので、早目に議員さんたちに説明をさせていただいて、そういう形で進めていこうというふうに思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そこ辺の状況を検証しながら進めるべきだと思っております。

最後になりますけど、医師確保の件で、大学病院とか県へ再度、要望活動を、も

う2カ月しかないと思われるか、まだ2カ月余りもあるなど、機会をとらえてどう思われますか。

議会といたしましてもどういう形になるかわかりませんが、最低でも、もう一回は出向きたいと考えているところであります。町長は、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどの答弁の中で、「南郷は2回」と言っておりましたけど、「3回」だそうです、今。

今の質問ですけど、「もう」ではなくて「まだ」2カ月あると。2月の中ごろだと聞いております、その県のほうの内示が、何名派遣するという部分は。

ですので、まだ2カ月ありますので、この2カ月の中で、最低8回くらいは薬務課に行きたいと。だから4回、4回ということですね。それで、どうか3名、最低ラインの3名、それ以上もらってもいいばっかしやけど、「最低3名は」という部分でお願いしていこうと思っております。

ですので、議員各位におかれましても、何かで県のほうに用事がありました際には、薬務課長がいないときでも名刺を置いて、「こういうことでお伺いしました」ということで後押しをしていただければ幸いかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そうですね。町長も以前からも「ぎりぎりまで医師確保には努める」ということでございますので、ぜひそのような形で進められるべきであるということを申し上げて、質問を終わります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで9分間の休憩をとりたいと思います。

11時10分より再開いたします。

(休憩：午前11時01分)

(再開：午前11時10分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、3番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

通告に基づきまして、北郷診療所の長期休止に伴う利用者の西郷病院への移動手段について、一般質問をいたします。

昨日、北郷診療所に行きました。いつもなら数人が診察待ちをしているのに閑散としていました。12月からの長期休診の現実を感じております。そして、今までこの北郷診療所を頼りにしていた患者さんのことを思いました。この先、3月までは休診となります。西郷病院を頼りにしなければなりません。

しかし、西郷病院までの公共交通手段の乏しい北郷住民にとって大きな問題となりました。

さて、今後、どうしたらいいのか、困っている方が多数いらっしゃいます。この方たちを支援する対策の課は北郷地域政策課なのか企画情報課なのか健康福祉課なのか病院医療局なのか社会福祉協議会なのか、住民としてどこに訴えたらいいのか迷うところであります。

町長の長期休止についての何か施策があったかどうか、お伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この北郷診療所の休診という問題ですけど、私もこういうことまでは想定していなかったと、全然わからなかったということでもあります。これは本当に井口先生のおめでたということで非常にめでたいということで、お祝いを述べたいと思います。

急にそのかわりという部分でお医者さんがいけませんので、今さっきも園田議員の話の中で、急々に医者が右から左という話の中で出てくる問題ではないというふうに思って、ちょうどこの医療座談会をする中で、北郷区の長野で西田実歳さんだったと思うんですけど、休診になったときのそのときの足の確保といいますか、そういうバスとかそういうものはどうなるのかという部分で質問をされた記憶がございます。

そのときには、まだそういう部分で動かすしかないなという部分は考えておりませんが、「どうしたいのか」と、「どういう時間帯で」とかそういう部分は持ち合わせておりませんでしたので、かえっていろいろな形でコミュニティバス等々をしている企画情報課またいろいろな部分の健康福祉課なんですけどそこ辺と協議をして、どういう形で運行するのがいいのかと。

結局、そこに診療所に来ていた方々が西郷病院までという部分を考えていただけないかということで、指示はそのときに出した覚えがあります。で、今日に至るということで、本当に不便をかけるなあというふうに思っております。また4月以降になったら、全然、体制は変わりますが、応急的な運行ということで考えをしておるところでございます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

今回、この一般質問の資料の収集のために北郷地域政策課の職員にたくさん教えていただきました。今回の長期休診や通院が必要な交通弱者の対応には施策が各課分散していて本所各課担当者に問い合わせなければならないことが多々ございました。

役場機構改革の説明の中に、支所機能の相談業務の充実が多数、述べられておりました。「本所担当課に詳しいことは聞いてください」といつも言われてもかなり厳しいものがございます。

特に、交通弱者対策の全ての業務は北郷や南郷の地域課に窓口を置き、説明、申告、執行、支払いまで対応する課を望みたいと思うところです。これは私の意見です。今後の対応で大丈夫です。

美郷町の交通弱者対策として利用できそうなものが2つあります。

美郷町高齢者等通院タクシー助成金事業、この事業は、70歳以上でタクシーを利用して病院に行った場合、行き帰りタクシー料金が800円を超えると、超えた額の80%を補助する事業です。

例えば、北郷役場から西郷病院までのタクシーで2,180円ほどかかります。この事業を活用すると1,076円でタクシーが片道利用できます。ただ、後で健康福祉課に払い戻しの請求をして口座振込となります。申請期限の制約や申請してからのタイムラグがあります。また、助成金の請求は健康福祉課の窓口の備えつけの請求用紙に記載して捺印して請求することになります。高齢者にとっては負担の大きな事務処理となります。

あと一つ、美郷町ゆうゆうパス購入費補助事業。この事業は、宮崎交通の定期乗車券が70歳以上で限定で割安で購入できる事業です。6カ月高齢者限定乗車定期券は1万5,000円ですが、美郷町が半額負担しますので7,500円で買うこ

とができます。割り算をしてみますと、ひと月1,250円で何回でもバスに乗ることができます。この宮交定期券で一日4回、4往復のバスを利用して門川の日向病院に行くほうが、西郷病院に行くよりも安上がりで便利だと思います。しかし、美郷町の西郷病院経営として、他の病院に通うことをよしとすることはお勧めではありません。

残る手段は、病院間の緊急シャトルバスの運行があります。

北郷診療所から西郷病院へ一日、数回の運行で北郷住民にとって北郷診療が開設しているのと同じような医療サービスが受けられるものと思います。来る4月の医療体制が確定するまで臨時的に運行を検討すべきだと思います。北郷診療所からあたりを見回すと、平日昼間、北学園の通学バスが2台とまっております。緊急対策として活用ができると思いますが、町長の答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。いろいろな制度設計をして、そういう弱者に対して補助をしてるという部分は言われたとおりであります。

一番喫緊のということで、一番いいのがシャトルバスという話で、運行できないものかということで、先ほども申し述べましたように、今、動いてる部分とそれに加えてという部分で、3月までやりたいという話であります。それをつくって、区長さんを通しながら、地域住民の方には周知徹底をさせていただきたいということですが、学校バスを使ってという部分もありますけど、僻地患者輸送バスがあいてるときの利用ということでしていきたいなというふうに思っております。

ですので、このコミュニティバス、福祉バス、いろいろな形でいろいろな補助を出してるんですけど、今回やっぱり当初予算を迎えるに当たって、やっぱり不公平があるんじゃないかとかいろいろなことを言われてきておりましたので、それを改めて統一していくという形できれいにしたいというふうに思うところであります。

ですので、こちらに北郷から西郷に来る部分で支障がないような形でやりたいなと。全てが網羅できるかということはもちろんそれはできないと思いますので、こちらがお示ししたその運行の中で、それを利用していただければなというふうには思うところであります。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

しっかりと施策が展開されているので非常にいいと思います。

今、北郷診療所から西郷診療所に向かって患者さんを、体の悪い方をいかに現況と同じような環境で移動していただくというのは我々、福祉としての緊急の課題でありますので、もう早目に計画を練っていただいて、そして実行に移して、今までと同じような利便性を上げていただきたいなというふうに考えております。

金丸院長先生の話で、「今から女性医師が増加し、その女性医師の働きやすい職場環境を整えるのが医師不足の解消に役立ちます」とおっしゃいました。

北郷の診療所で献身的に仕事をして、住民からすごく慕われていました井口先生、今回、産休でお休みとなりました。しかし、我々がしなければならないのは、井口先生が守ってこられた患者さんが困らない施策をすること、これが一番大切だと思うのです。

女性の医師の働きやすい職場とは結婚・妊娠・出産・育児のときでもしっかり対策がとられて、職場の患者さんが困らない環境をつくること。北郷診療所で井口先生を頼りにしていた患者さんができるだけ西郷病院で受けやすい環境を整えること、これが井口先生に対する我々のお祝いのメッセージだと私は考えております。

また、南郷地域にとっても同じことが言えます。西郷病院は入郷地域の中核病院として専門医の研修のできる病院を目指すことになりました。そうなれば、地域の医療は自治医大を卒業された若い先生が多くなります。専門医を目指すことは、研修など休診が多くなることだと思います。北郷診療所がまさに研修等で休診の多い診療所でありました。その休診のときどうするか、これも南郷・北郷で事前に検証すべきことであります。

対策として、今回、北郷・西郷間をシャトルバスで運行させる計画があるようですが、そのことをきちっと検証されまして、南郷のほうにもその施策を生かしていただきたいと思っております。

シャトルバスを運行するというところで、この後の要望はしませんが、美郷町は免許証を返納せず運転せず、高齢者が運転できるルールをつくっております。

高齢者は地域内だけ、昼間だけ車を運転する自主規制の運動を推進しています。北郷の高齢者住民にとって、北郷診療所まで運転してくれれば、西郷病院まで移動手段が確保できれば、高齢者にとってはすごくいい施策だと私は考えております。

そのためにも、早急に対策を練っていただいて、シャトルバスの運行をするべきだと思います。できるだけ急いでお願いしたいと思います。

今、温泉バスが無料で運行されております。温泉へ行く人には無料でバスがあり温泉券ももらえます。病院に行く人は有料であり、その対策のバスも今からということ。住民目線でいろいろな施策をしてもらいたいというふうに考えております。

答えが出ましたのでこれ以上追及しませんが、ある新聞を紹介して終わりたいと思っております。

日本弁護士連合会の調査を朝日新聞が掲載いたしました。「隣り合う4,000人未満の同規模の自治体を調べたところ、合併した9町村のほうが合併しなかった町村よりも人口が減り高齢化が進んだ。合併した自治体のほうが、しなかった自治体より7割以上が人口が減少している」と、書いてございました。ほかの新聞のコメントに、「人口減少の大きな原因が自治体の体質強化を進めることで周辺部でのサービスの低下が主な原因である。したがって、周辺部で生活する住民が将来の人生設計ができなくなって、利便性のある町場に住民が移動している」というふうに記載されてコメントがございました。

今、北郷地域や南郷地域で問われている現実であります。役場組織はともかく住

民の直接、かかわる福祉の行政は速やかに地域住民ファーストで対応していただきたいものだと思います。私の今回のメインの質問は、休診中の患者さんの移動ということの質問でありまして、的確な答えをいただけましたので、これで質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、3番 山田 恭一郎議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、ちょっと休憩を省いて、12時近くまでありますので。次に、5番、川村 嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

5番、川村であります。町道・林道の管理について、お伺いをいたしたいと思えます。町道・林道とも伺う内容は一緒でありますから一緒に質問をしていきたいと思えますのでよろしくお伺いをいたしたいと思えます。

町道539キロ、林道426キロと伺っております。舗装はどのくらいのキロ数なのか、お伺いをしたいと思えます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議員の質問であります。延長に対する舗装の長さということであり。これは令和1年11月26日現在という資料であります。合併当時のデータということで、これは路線数495あるんですが、延長が56万3,620メートルということで、舗装率が64.55、町道ですね。舗装延長が36万3,822メートル、合併当時、もう一つの資料は新しい部分があるんですけど。

林道が、路線数が118ということで、延長が42万6,860メートル、舗装率が59.72%で舗装延長が25万4,900メートルということなんです。

町道に関しては余り延びてないのかなという気はいたします。町道の生活道としてはある程度、舗装は済んでると、林道のほうが若干、数的には変わってきて、延

長、舗装も延びてるのかなという気はいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

町道と林道を合わせますと965キロくらいということで、これは約ですけども。大変なキロ数でありますから、これに農道なり作業道を入れるとかなりの面積になって、かなりの予算がつぎ込まれているのではなかろうかというふうに思っております。

私たちも、国道なり県道なりの、拡張なり改良を県や国に要望しておりますけれども、この町道なり林道は、町民にとっては一番、経済的な必要な道路だというふうに考えております。

先ほど、説明がありましたようにまだ未舗装があるということではありますが、今後、どのくらい年に計画してるのか、そういうようなところをお伺いしたいと思います。これは合わせて結構でございます。林道、町道合わせてですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的に、町道は生活道等々はある程度舗装はできているということで、いろいろな形で今後の維持補修のほうの主になっていくのかなという気がしております。ですので、傷んだ町道を直していくということで、そういう方針であります。

林道については、今、材価という部分がありますけど、いろいろな形でトラック等々が搬出によってやっておりますので、そこそこの補修と、また、地域住民の方々の要望も上がってきますので、そこ辺の計画的なものをもってやっていきたいと。

どういう計画かという部分までは把握しておりませんので、建設課長のほうからそこ辺は説明をさせていただきます。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

それでは、今後の計画というか新設の舗装につきましては、先ほど、町長が言われましたように生活道ということで町内のある程度、そういう生活道については舗装は完了してるということですので、山間部のいろいろな地域の町の重要施設、例えば、水道の水源地の管理とかそういう面でのそういう管理道、そういう部分での舗装という部分の整備は今後はしていくことになっています。

これも地元からの要望のあった上で、そういう町道の新設舗装ということでやっておりますけど、これも年間の延長からすると、ほんの何百メートルです。ですから、今後、そういう町道の新設舗装につきましては、それほど延長は延びないと、そういう地元からの要望があった上での対応をしくということで、今後も考えております。

それから、林道につきましては、財政的な分部もありますけど、年間6,000メートルから7,000メートルほどの新設舗装ということで行っております。

今後も、そんな形で財政を考慮しながら舗装事業は展開していくということで考えております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

町道が先ほど、申し上げましたとおり約540キロ、舗装が今、言ったようにありますが、してない部分が約200キロ前後だというふうに思っております。これについては、62%くらいやってるということでありますから、これは先ほど、言いました生活道路の中でも路面もいかなかったりできない部分もあるかと思いますが、先ほど、災害の話が出ましたけれども、災害によって予算がそちらに回ったり不特定なところがあるかと思いますが、先ほど、言いましたように、5キロでも1キロでも2キロでもやっぱり舗装して行って、住民が利用しやすい道路にしていきたいというふうに思っております。

林道と町道を合わせますと、未舗装が大体370キロくらいではなかろうかと。それを毎年10キロずつやっても37年かかりますから、これはとても一遍にやっても不可能だというふうに思っております。できるだけ早目にしてもらいたいとは思いますが、やっぱり災害復旧やら限られた予算でありますから、それは理解はできますけれども。

調べてみますと、道路は林道も壊れるところは毎年、一緒なんですね、台風が来たり水が来るところは。補修するところは大体、一緒ではなかろうかと。路面のいいところはなかなか崩れにくいというふうに思っておりますので、そこ辺の部分的にも舗装は進めていく考えはないか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私たちも県・国にいろいろな期成同盟会ということで陳情をさせていただいております。陳情をするときに、高速道路ミッシングリンクという、つながってないということで、高速道路はつなげて何ぼのもんじゃないかと。地方道は広げて何ぼのもんじゃないかという話で陳情をさせていただいております。

国のほうもいろいろな形で予算等々もなりますので、「今後しっかりと」という話になります。

今、議員おっしゃいましたことに関して、今、防災減災国土強靱化ということで今回の補正予算にも上げてるんですけど、この強靱化計画をつくって要望することによって、いろいろな形で国土強靱化の予算が引っ張られるというか、こちらのほうに向けてくれるという部分で考えておりますので、そういう箇所を挙げて、今後、対処していきたいと。

これは令和2年度、3カ年の緊急事業ということでありますので、市町村また県合わせて全国的な話ですけど、これを3カ年間の経済対策ではなくてですねという話で、今度は国のほうもやっぱりこういう災害列島日本ですので、そこ辺は考えて予算措置をしていくということでもありますので、ある程度、そういうことには対処ができるのではなかろうかというふうに思うところであります。

あと一つは、交付税の問題があると。結局、裏充てする財源がなければ、幾らそういう補助金を出していただいても、うち、裏がないという話になると非常に困りますので、交付税も上げていただけないかと、合わせてお願いをしているところであります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

これは町道なり林道はかなり昔から抜いてきてですね、もうある程度、整備はされてきておりますけれども、先ほど、申し上げましたとおり町道については64%くらいの舗装率であります。それから、林道が60%前後、だからなかなか一遍には行かないというふうに思っておりますが、年々、1キロでも2キロでも、そういったふぐあいの箇所を舗装していただければというふうに思っております。

同じつながりますので、続いて除草についてお伺いしたいと思います。

町道については、集落で道路愛護デーで切ったり除草はしておりますけれども、業者に委託している部分があるかと思っておりますのでなかなかキロ数の把握は難しいかなというふうに思います。集落で切ってるのはなかなか、どのくらいか把握しづらい部分はあるかと思っておりますけれども、業者に委託しているキロ数、わかれば、町道・林道合わせて結構ですが、お願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで私のほうで把握しておりませんので、建設課長が把握してますので、建設課長にお願いをいたします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

お答えいたします。

業者に委託してますキロ数という形では把握はしておりません。路線数で委託をしております。ですから、キロ数で云々ということでの回答はちょっとできないということで御理解いただきたいと思います。

路線数につきましても、今、手元に資料がないものですからお答えできないんですが、地域でそれぞれ業者を分けております。

例えば、南郷地区で言いますと、渡川地区につきまちは南郷開発、水清谷地区につきまちは東土木とか、そういう形でその地区、地区での業者の委託ということでやっております。これは西郷も北郷も同じような形で、地区で分けております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

さっき話がありましたとおり613路線があるという話ですから、そのキロ数はなかなか厳しいかなあという気がしております。

業者に頼むときに、先ほど言いましたようにキロ数は九百何キロなんですけども、そのうちに集落が切ってるものがどのくらいなのかなと。道路愛護デーでなり、ちょうど私とこの集落は月に1回、切ります。大体、家がこのくらいで、ここを切るという割り当てをしておりますので、よその地区もそうなのかなということで全体を把握しておりませんが質問したところであります。

これは、業者に委託している分は月を決めて、9月末までに切ってくださいよとか、5月か6月かとかそういった日にちはある程度、指定はしてるのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

多分、そのときそのときの地域の要望によってやっていくということでありまして。何月何月にその除草、草刈りをしますよということではなくて、例えば、盆が来る前辺に、もう切っていいっちゃいかとかいろいろなそういう形で、実情に合わせてということだと思っております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

先ほど、言いましたように、900、1,000キロ弱、それから路線が613くらいあるということで、私が本当は質問したかったのは、町道・林道とも除草するときにキロ数にしたらどのくらいで、毎年、切るのか、1年おきしか切れないとか事情があるのではなかろうかと。かなり膨大な予算が要するというふうに思っております。このキロ数全部、業者に委託するなら。ちょっとそこがつかめないということでありましてから、予算の中で、メートルを、計算はできておりませんが、どのくらい委託しているのかなというのをちょっと聞いたかったわけでありまして、メートルが路線でしてということでありましてからわからないということでありましてから、またこれについては、今後、検討して未舗装の部分がこのくらいであるから、1キロでも路面の悪いところを二、三百メートルでも少しずつでも進めてもらえればというふうに思っております。

それから、除草についても、今の道路は1メートル50か2メートルくらいですね、ずっと切るのが、一般的に見てみますと。これは長くすると、木がだんだんだんだん大きくなって、木が大きくなると台風やいろいろな水害で土砂崩れをするという、がけ崩れをするということも起こるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そこ辺の除草だけではなくて立木、土手といいますか畦畔といいますか、そこ辺のところはどう対応してるのか、また考え方をお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全ての町道・林道をとという部分はなかなかできないことでありまして、単価契約によってそのプライオリティー、優先順位をつけた町道なりその林道をやっていると。

除草に関しては、2メートルくらいの部分道ということで年間4,000万円くらいのお金を投じているということでもあります。

また、これがことしのようにいろいろな形で災害が多くなると、なればなるほどやっぱり砂利とかいろいろな形で支障を来してきますので、それはその都度、議員各位の理解を得ながら、補正を上げて対処していかなければならないというふうに思っております。

よく言うグリーントンネルという部分が出てきますけど、覆いかぶさってしまうということではありますが、基本的にはやっぱりその所有者が切るべきであろうという部分で思っております。全てが行政、行政と言いますが、やっぱり自分のところの部分はという部分はやっぱり処理していただきたいなあというふうに思うところではありますが、それでもできないときは、やっぱり町のほうに対処してということでもあります。危ないとかそういうことになれば、了解をとって切るしかないということでもありますので、現在はそういう処理の方法であります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

先ほど、言いました畦畔土手といいますか、これは大木になると、先ほど、申し上げましたとおり災害が起きやすいと。災害が起きれば予算がまた莫大に要るんですよね。

もう一点は、だんだんだんだん山の地主さんが町外に出てると。この町内に住んでる所有者が少なくなってきたという現状もあります。そういったことを考えたら、今、言われたように自分が切るのもいいわけではありますが、町道なり林道は町が買収した分があると思いますので、そこ辺のところは優先順位をつけて見ていただいて、年次的に切っていただければなあというふうに思っております。そこ辺のところはどうお考えかお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町道は別として、林道は林道でこういうところがありますよということであれば、やっぱりそこは排除していく必要があると。

これは私の推測なんですけど、今、材価が動いてトラックが出てるということで、ある程度、素材生産業者の方々がそういう支障木があれば、「あかめる」という表現

はおかしいけど、トラックがひっかかるとかそういうことになれば、その地主さんに了解を得て伐採等をやって、通行の支障がない部分はそういう形でもっていつているのではなかろうかというような思いであります。

ですので、それとかてて加えてということで、そういう場所があれば、やっぱりできないということであれば、町のほうかという話にはなろうかと思えます。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

確かに拡張したり木を切ったりして木材の搬出はしているようであります、現実には。

しかし、木材搬出だけではなくていろいろな重機を通したりするときに、支障木がありますので、そういったことも考えていただきたい。

集落に行ったりいろいろな山道を通ると、電線なり電話線が通ってるところがあるんですね。そこについては、ほとんど九電なりNTTがするのではなかろうかというふうに思っておりますが、見てみますと、上のほうだけなんです。車のボックスがついたやつで電線のところ。これは協力をしていただいて、幾らかでも下から切っていただければ、かなりの効率的に作業ができるのではなかろうかというふうに思っておりますが、今後はそういった連携をして切ることはできないのか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

九電さん、そしてNTTさん、支障木としてその地主の方々にはお金が入ってくるのかなという気はしますというお話は置いて、結局、その線より2メートル下で切っているということでもあります。それを根こそぎ下から切れんかという話なんですけど、なかなかそうもいかないということで、よほど邪魔になるとか危ないとかそういう部分の木についてはしっかりと地主さんと相談をして、もう下から切っていいという木やら、危ないからといういろいろな理由で、そういう許可があれば切りますよということで、回答を受けております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5 番、川村 嘉彦議員。

【5 番 川村 嘉彦】

先ほど、申しましたけれども、電柱代は確かに立てるところの線代、木代の補償はないのではなかろうかと、横の、は、ないのではないかというふうに解釈しておりますけれども。特別にまた線を引いたり、その支障木を違うスギの木とか、伐採するのはちょっとわかりませんが、枝を打ったり、土手にある支障木、それについては補償はないのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この町道・林道はやっぱり美郷町の経済を潤す一番使う生活道路だと思っておりますので、そのところについても毎年、予算は難しいところだと思います。

先ほど、申し上げましたとおり道路が崩れたり、思わぬ災害に遭ったり、しかしやっぱり大きい大木なり支障木については切ることによって災害を防ぐという方法もあると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

これで、もう12時になりますので、質問は終わりたいと思います。

先ほど、言いましたように、キロ数が長いのでなかなか難しい点はあるか思いますけれども、一步でもぜひ舗装なり場所の悪いところ、それから林道の開設なりについては、よろしく願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、4番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

(散会：午前11時50分)